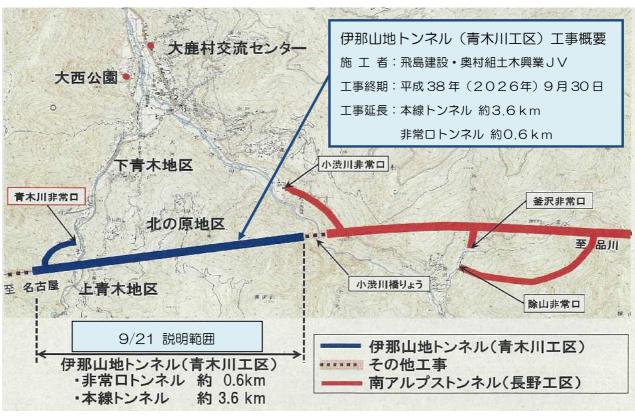
伊那山地トンネル(青木川工区)説明会を開催

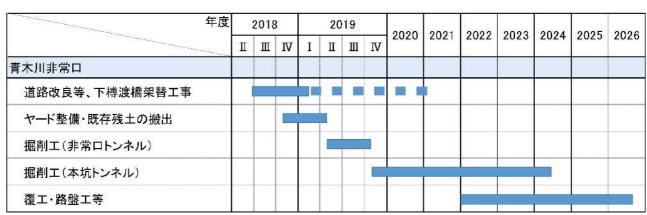
JR 東海による「伊那山地トンネル新設 (青木川工区) の工事に向けた説明会」が、9 月 21 日 19:00~交流 センターにおいて開催されました。

準備工事、国道 152 号道路改良等(下榑渡橋の架替を含め8区間の改良工事を予定)、協議が整った箇所から着手します。(10月5日に環境保全計画書が公表され、10月15日よりJV宿舎・事務所の建設準備工事に着手しました。)

トンネルの掘削工事は来年夏頃から着手します。 説明会には約60人が出席し21:50に終了しました。







伊那山地トンネル (青木川工区)





第9回 大鹿村リニア連絡協議会を開催

JR東海、施工業者、中部電力、長野県、大鹿村及び住民による「大鹿村リニア連絡協議会」が 交流センターに於いて、関係者 56 名が出席し下記のとおり開催されました。

■第9回 リニア連絡協議会(平成30年10月4日 午後7時00分~9時00分 開催)

① (主)松川インター大鹿線改良工事について

- (仮称) 西下トンネル 878m
- ・電気工事、きりがくぼ橋の改良工事等行っており、平成30年12月末頃供用開始を目標としています。
- (仮称) 四徳渡トンネル 1,201m
- ・大鹿側のインバート (トンネル底部) 掘削、覆工、舗装工事、電気工事等を進めて、平成31年3月頃 供用開始を目標としています。大鹿側の仮土留(フェンス)は、10/21大鹿歌舞伎までに撤去します。

■小渋線の工事用車両通行台数の実績(9月)について

	A区間	B区間	C区間	D区間
	(渡場~半の沢)	(半の沢~西下トンネル)	(西下トンネル~滝沢トンネル)	(滝沢トンネル~大鹿方面)
西下工区	2.4台/日	3.1台/日	0台/日	
四徳工区	5 1. 5 台/日	53.6台/日		0 台/日
南アトンネル	28.4台/日			

[※]工事用車両台数は、月延総台数を1月当りの工事稼働日数で割り戻した数値です。

② 赤石岳公園線改良工事について

•区間 5 (大鹿発電鉄管路先) 11 月末供用開始予定、区間 6 (日向休下) 完了、区間 7 (林道分岐手前)近日供用開始予定。区間 1 • 2 (上蔵集落内)、区間 8 (福徳寺前迂回路) 施工中。

③ 南アルプストンネル工事について

【小渋川非常口】

- 現在の掘進延長:約750m
- ・発生土は非常口横に仮置きする他、ろく べん館前造成工事等に利用しています。

【除山非常口】

- ・現在の掘進延長:約450m
- ・発生土は三正坊に仮置きしています。
- ・3 枚目の防音扉(写真左)を追加設置しました。また、能力の高い掘削機械(自由断面掘削機/写真右)を導入し、昼間の発破においても火薬量をなるべく減らして掘削を進めています。
- ・今後は固い岩が予想されるため、9月26日以降、夜間においても発破を行っています。



■中部電力による送電線計画について(自主環境調査結果概要と工事概要)

・中部電力より、平成28年10月から1年間実施した自主環境調査結果の概要と送電線の工事概要について説明がありました。今後、対象自治会へ説明を行った後に地権者へ補償等の説明を行い、工事内容が具体的になった時点で、工事の詳細について説明を行います。住民説明会を経て、工事着手は2019年秋頃を予定しています。





■半の沢及び鳶ヶ巣沢における盛土計画について第三者による設計照査の実施について

- ・長野県及び大鹿村では、JR 東海が施工するリニア中央新幹線工事に関連し、半の沢及び鳶ヶ巣 沢において発生土による大規模盛土を利用した道路改築事業(半の沢)及び環境対策事業(鳶 ヶ巣沢)を計画しています。
- ・この盛土計画が適切な計画となるよう設計照査業務を委託したところ、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構が学識経験者からなる技術検討委員会を設立し、さる 9 月 26 日に現地視察及び準備会を開催しました。
- 技術検討委員会 委員

香月 智(防衛大学校 システム工学群 建設環境工学科 教授)

土屋 智(静岡大学 名誉教授)

平松 晋也(信州大学 農学部 教授)

若井 明彦(群馬大学 大学院理工学府 環境創生部門 教授)

・今後は年度内に 2 回の技術検討委員会を開催し、砂防、地すべりに関して豊富な知識と経験を有する委員の方々より、公正・中立な立場から主に防災の観点について助言をいただき、照査結果の取りまとめ、報告書を作成します。







半の沢現地視察

鳶ヶ巣沢現地視察

技術検討委員会準備会

〇次回(第10回)開催日程等について

・次回開催時期を平成30年12月17日の週とし閉会しました。

●お知らせ リニア工事関係車両の国道 152号(市場通り)の通行について

- ・市場通りの通勤等の普通車の試験運行(期間:8月~10月、9月~誘導員を配置しない状況で運行。) について、事務局より地元自治会等から聞き取りした意見・要望の報告を行い、試験運行期間終了後 (11月以降)の運用について協議しました。
- ・協議の結果、11月以降の運用について下表のとおりとしました。

市場通りを通行する車両 ① 普通乗用車、軽自動車

- ② 市場通りにある郵便局、商店等を利用する車両
- ③ 特殊車両等の物理的に国道迂回路を通行できない 車両(従来のとおり)

※市場通りの誘導員の配置はありません。

市場通りを迂回する車両

- ① 資機材運搬を目的にする車両
- (※特殊車両等の物理的に国道迂回路を通 行できない車両は除きます)
- ② 発生土運搬車両
- ※大西桜橋、新小渋橋に誘導員を配置。

※今後、工事の進捗に伴う車両の増加等により市場通りの運行状況が変われば、運用の見直しを検討してまいります。